

2022
5.1

NEWS RELEASE

Vol
43

ゴールデンウィークが始まりましたね！今年はどこかおでかけされる方も多いのではないのでしょうか。さて、プラザより「住むなら埼玉！住まいに関する応援サイト」等についてご紹介いたします。

01. 住むなら埼玉！住まいに関する応援サイト

埼玉県では、「住むなら埼玉！」を合言葉に、埼玉県への住み替えに関する様々な情報を発信しています。

〈住まいに関する情報〉では、子育て世帯に配慮した「子育て応援住宅認定制度」や「安心中古住宅登録制度」、またマイホーム借上げ制度、市町村空き家バンクの紹介等、持ち家や賃貸での住み替えを検討している方に対して情報提供しております。

〈移住・定住情報サイト〉では、埼玉県東部鉄道沿線への住み替えを応援する、東武鉄道と埼玉県の共同プロジェクトの「もっとずっとプロジェクト」にて、埼玉県の様々な魅力を発信しております。

住み替えを検討している方や住まいに関する情報を入手したい方はご参考にしてみてくださいはいかがでしょうか。



QRコードは
こちら



住むなら埼玉！住まいに関する応援サイトURL：
https://www.pref.saitama.lg.jp/a1107/sumunara_saitama.html

---お問い合わせ先---
都市整備部住宅課
TEL：048-830-5571

02. 住まい相談プラザの紹介動画放映中！

大宮駅東口のファストフード店上にある屋外看板にて
住まい相談プラザの紹介動画を放映しております！
お近くにお立ち寄りの際にはぜひチェックしてみてください♪

埼玉県住宅供給公社のHPからもご覧いただけます。



よくある相談事例FAQ (公社HPより)

Q. 賃貸契約にて連帯保証人を立て、保証会社との契約が必要になった。従わなければならないか。

A. 賃貸借契約はあくまでも貸主と借主の合意が原則となります。契約条件として示されている場合、当該物件を賃貸借契約するためには、保証会社と契約する必要があると考えられます。
貸主がリスク低減のため、連帯保証人がいる場合でも保証会社の保証を条件とする賃貸物件もあるようです。
参考資料) 賃貸借トラブルに係る相談対応研究会「民間賃貸住宅に関する相談対応事例集(改訂版)平成24年2月」より

住まいに関するご相談は

●**住まい相談プラザへ** **お気軽にどうぞ**
【電話】
048-658-3017
【営業時間】
午前10時～午後6時30分
※年末年始(12/29～1/3)を除く



詳しくは